

釧路市と釧路短期大学との連携協力に関する協定 協議報告

1. 協議実施期間

2019年9月20日から10月25日まで

2. 担当職員紹介（出席者）

釧路市

総合政策部都市経営課長
都市経営課長補佐

藤田和也
長濱依利

釧路短期大学

生涯教育センター長
幼児教育学科長
生涯教育センター地域連携専門員

佐藤宥紹
井上薫
福崎覚

3. 協議内容

- (1) 提携協力事業一覧のとおり、昨年並みの水準で推移と受け止めている（添付資料1）。
釧路市、釧路短期大学
- (2) 幼児教育学科が教育課程編成に際し、自治体・地元産業界等からの意見聴取する主旨で、釧路市こども保健部こども育成課を通じ、本学にて懇談を実施した経過を報告（添付資料2）。
釧路短期大学
- (3) 生活科学科生活科学専攻では来年度から観光実務士（2019年度まで観光ビジネス実務士）資格を取得できるようカリキュラムを整備中である（添付資料3）。課程編成への意見をいただく等の協力を願いたい。
釧路短期大学
- (4) 短期高等教育機関の新カリキュラムにつき、意見を述べることになれば所管部局間と協議し、体制を整える。
釧路市
- (5) 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若者が釧路に定着してもらうことが課題である。観光をターゲットとした生活科学科の新カリキュラムについては、短大側の意思決定をうけ、速やかに支援できるよう検討したい。
釧路市

4. 協定書第3条による申出

なし

5. 所管部署の協議

釧路市庁舎で意見交換し、上記協議内容を確認した。